

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和8年2月5日）

1 主な報告等

(1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反及び詐欺事件首魁の検挙について

委員から、通信技術の発達により、被疑者は国内各地から闇バイトに指示を出せる。警察も、県警単位だけではなく、全国都道府県警察の総合力を生かし、横の連携を持ちながら知恵を出し合い対応しなければならない時代になったと感じた。トクリュウ型犯罪は、ねずみ算式に人数も増えていく組織であるため、それに応じて警察も分析や、捜査、検挙などますます人手が必要になると思う。限られた人員と時間の中で、色んな手法を駆使して最大限の効果を発揮してほしい旨の発言があった。

(2) 指定暴力団旭琉會組織委員長らによる労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律違反事件の検挙について

委員から、暴力団組織は、資金源になることなら額に汗してでも何でも行うことがよくわかった。県警が、米軍が発注する工事の契約書にも暴力団排除条項を盛り込む等の対策をすることは評価できる。米軍施設は県内だけでなく、県外にも存在することから、全国警察と情報を共有してほしい。昨今の労働事情を考慮すれば、今後も労働環境を巡る違法行為の発生が懸念される。産業廃棄事業への作業員の派遣なども考えられる。最近では、不法滞在者と知りながら従業員を雇っていた事業所もあった。雇用者側はもちろん、派遣される労働者にも着目してほしい。社会経済情勢の変化に応じて、暴力団の資金獲得活動も多様化していることから、引き続き動向に注意して取締りを強化してほしい旨の発言があった。

(3) その他

警察本部から、組織犯罪対策を推進するに当たっては、組織の総合力を発揮することが重要である。県警部内はもちろんのこと、他県警との連携などを含めて取り組むとともに、本日御報告した労働者派遣法違反事件のように、関係法令を駆使して、どういう違反に該当し、事件が成立するのかということをしっかり検討し、引き続き、厳しく取り締まっていきたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について